

## 令和元年度 第1回長野市立図書館協議会開催概要

- 1 日 時 令和元年7月24日(水)午後2時～4時
- 2 場 所 南部図書館2階会議室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 10名 浅川佐代子委員、井上友子委員、衣川修平委員、小林智子委員、高橋桂子委員、千葉節子委員、中澤惇夫委員、西一夫委員、美谷島恵子委員、藤澤喜三子委員
  - (2) 事務局9名 教育次長 竹内裕治  
家庭・地域学びの課 長澤宏治課長、西村友香主事  
長野図書館 石井春恵館長、青木一芳館長補佐、稲葉聡子館長補佐  
南部図書館 丸野俊朗館長、峯村八郎館長補佐
- 4 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 任命書交付
  - (3) 教育次長あいさつ
  - (4) 自己紹介
  - (5) 委員長選出・委員長職務代理者指名
  - (6) 委員長あいさつ
  - (7) 報告事項
    - ア 指標と数値目標について
  - (8) 協議事項
    - ア 平成30年度事業報告について
    - イ 令和元年度事業計画について
    - ウ その他
  - (9) その他
  - (10) 閉会

### (3) 教育次長あいさつ

**教育次長：**教育委員会教育次長の竹内と申します。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、この度は、本協議会の委員にご就任をお願い申しあげましたところ、心よくお引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

本年6月から2年間の任期でお願いするところでございますが、新しい委員さんにとっては、今日が第1回目の協議会ということで、新たなスタートということで、職員一同、気を引き締めて臨んでいるところでございます。

さて、図書館は、教育と文化の発展のために重要な施設であり、市民の皆さんの生涯学習の場として、また、情報提供の場として、皆様のご要望に応えられる、ご利用いただきやすい図書館を目指して努力しているところでございます。

長野市では、長野図書館・南部図書館の図書館 2 館と、移動図書館車 3 台により、市内 92 か所を 20 コースに分けて巡回・貸出をしており、また、市立公民館・交流センター28 館に設置しております分室、さらに市内 32 か所の福祉施設等に配本する市民文庫と、きめ細かく図書館サービスを実施しているところでございます。

また、昨年 1 月から、長野地域連携中枢都市圏の連携協約に基づき、長野市と連携市町村、具体的に申し上げますと、須坂市、千曲市、高山村、信濃町、小川村、飯綱町が相互の住民に対し、図書資料の貸出サービスを行う、いわゆる「広域の貸出し」を行っております。さらに昨年 7 月から、小布施町にも参画をいただいているところでございます。

委員の皆様には、これから、令和 3 年の 6 月まで、2 年間の任期でお願いすることになりますけれども、市立図書館を、より一層、市民の皆様に関心しやすく、ご利用いただきやすい図書館とするために、忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、活発なご協議をお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### (5) 委員長選出・委員長職務代理者指名

**事務局：**長野市立図書館条例で、本協議会に委員長を置き、委員の皆様の互選とする旨の規定がされております。委員の皆様に関心しやすく、ご利用いただきやすい図書館にするために、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**委員：**事務局のほうで案がございましたら、お任せしたいと思いますよろしくお願いします。

**事務局：**ただ今、委員から事務局の案でのご提案がございましたが、そのようにさせていただきます。

～ 異議等なし ～

**事務局：**それでは、事務局案でございますが、本年 6 月までの任期におきまして、委員長を務めていただいております、信州大学教育学部の西一夫委員に引き続き委員長をお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

～ 満場拍手 ～

**事務局：**ありがとうございます。皆様のご承認をいただきましたので、そのようにさせていただきます。

いただきたいと存じます。

**事務局**：続きまして、これも条例の定めによりまして、委員長が職務代理者を指名することとなっております。

委員長に職務代理者の指名をお願いいたします。

**委員長**：それでは、衣川委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

**事務局**：ありがとうございます。委員長より、職務代理者として衣川委員の指名がございました。よろしくお願い申し上げます。

#### (6) 委員長あいさつ

**委員長**：委員長の西でございます。改めましてよろしくお願いいたします。2年間という任期でございますけれども、前任期2年間、様々な形で、特に南部図書館をどのように再開発の中で動かしていくのか、あるいはそれぞれの利用者層の広がりというようなもの、さらには利用者の増加をどういう形でやっていくのかというようなことに関して、様々な皆様からのご意見を頂戴してきたところでございます。少しずつ、生かせるところはそれぞれの図書館で生かしていただくという形で、本日の会議におきましても活発にご意見を頂戴して参りたいと思いますので、限られた時間ではありますがご協力をよろしくお願いいたします。

#### (7) 報告事項

ア 指標と数値目標について

<図書館基本計画 指標と数値目標について 説明>

**委員長**：ただ今、事務局から報告がございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

**委員長**：私からちょっとよろしいですか。レファレンス数のところが、目標値あと2年で6,000件までというのは、ちょっと最初の目標値が高すぎたかなという気がするのですが、現場としてはどういう状況なのでしょう。一応数値目標として立てなければいけないので、実現可能性を持っているかということだけ、ちょっと感触をお聞かせいただければ有り難いのですが。

**事務局**：この目標値を設定した頃よりも、インターネット等で調べ物をされる方が多くなっていると思いますので、実際に図書館まで来てお調べになる方については少なくなっ

きているというところで、ちょっとこの目標値は厳しいのかなという感じがしております。

**事務局：**ちょっと補足をさせていただきたいと思います。30年度のレファレンスの件数が、南部図書館におきましてはかなり件数が増えている状況がございます。それで、司書にどんなレファレンスが多いか聞きますと、地域の方で区の歴史を調べられたり、お子さんの成長に関わる情報が欲しいというようなお問い合わせを多くいただいているようでございまして、そういったレファレンスが増えている面もございます。

**委員長：**はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう、よろしいでしょうか。

特にご意見、ご質問等はないということでございますので、報告については以上とさせていただきます。

#### (8) 協議事項

ア 平成30年度事業報告について

<平成30年度事業報告について 説明>

**委員長：**それぞれの図書館から、ただ今ご説明がありましたけれども、ご意見、ご質問があればどのようなところからでも結構ですので、承りたいと思います。いかがでございましょうか。

**委員：**新規図書の受け入れが、長野と南部さんでそれぞれ16,000件くらいとあるということで、かなりの冊数だと思うのですが、それに関して3つほど質問させていただきたいと思います。1つ目は、各図書館というのはキャパシティの問題に悩んでいると思うのですが、そのキャパシティがどうなっているのかという事。2点目は、それに関連して貸し出し不用図書とか、比較的価値の薄い図書というものに関して、廃棄ということがなされていると思うのですが、廃棄の現状というのはどうなっているのか。3点目は、今、電子書籍というものが、かなり利用可能性が高まってきていると思うのですが、電子書籍の導入状況について、教えていただければと思います。

**事務局：**長野図書館は狭くなってきておりますが、定期的に除籍を実施させていただきまして、まだ少し何とかなるという状況でございます。除籍につきましては、除籍基準というものを設けまして、定期的に実施をしているものでございます。除籍数は昨年で15,176冊でございます。電子書籍につきましては、今のところまだ導入はしておりません。

**委員：**導入の検討の余地はあるのかな、と思います。

**事務局**：南部図書館でございますけれども、キャパシティの話で申し上げますと、今ご覧になっていただいているように、大変手狭な状況でございます、一部の図書につきましては鬼無里の公民館であるとか、大岡の方に運びまして、そちらで保管しているような状況で、この館とすると保管状況としてはもうギリギリというか、既にオーバーしているような状況でございます。除籍の冊数につきましては 9,428 冊という状況でございます。また、電子書籍につきましては、長野図書館と同様にまだ導入に至っておりません。

**委員長**：ほかに、いかがでしょうか

**委員**：インターネットの予約が 30,000 件を超えていますが、インターネットで申し込みをされた方にはメールをしているのでしょうか。カウンターで申し込みをされた方については、電話をしているのでしょうか。どのような対応をされているのでしょうか。また、30,000 件のリクエストには答えられているのでしょうか、教えてください。

**事務局**：リクエストと申しましても、リクエストと予約がありまして、新しく買って欲しいというリクエストについては、メールでは受け付けておりませんので、図書館の窓口のほうに出していただくようになっております。インターネットのリクエストは、既にある本について、予約をしていただくという手続きになりますが、これについてはメールでお返事しております。

**委員**：ありがとうございます。ごめんなさい、リクエストと予約を混同していました。予約をして、例えば何人待ちですとか、何月ごろですとか、そういった具体的なお返事はあるんですか。

**事務局**：何人待ちになっているかというのは、ホームページからご覧いただけますが、何月になるかというのは、借りられた方が、予約の本が割り当てになってから本を取りに来られるまで、最大 1 週間はお待ちしておりますので、それによって日にちがずれていきますので、何月ごろお借りいただけるかということについてはご提示できないこととなります。

**委員長**：ほか、いかがでしょうか

**委員**：全体の概要のところから、個々の内容にも関連しますが、3 点ほど。2 ページのところ「サービス施設」ということがありますが、ここで、長野図書館では障害者ライブラリーというものに非常に力を入れてやっているという事ですが、これは南部図書館で

は、施設とかあるいは人の面とかで、障害者ライブラリーというものは取り入れられないのかどうか、また、どうして取り入れられないのか、お聞きしたいと思います。もちろん、長野図書館は、特定の録音の指定施設になっているから、それで代用しているのか、いずれにしても南部図書館へ障害者ライブラリーを取り付けるか、しないかどうかということをお聞きしたいと思います。もう一点は、6ページのところで「年齢/性別 貸出利用者」のところで、高齢者の方がよく使われるということだが、中間の学生の13歳位から23歳位の人が図書館の利用が少ないと、その少ない原因はどうしてかということをお聞きしたいのと、それについての対策はとっておられるのかどうかということをお聞きしたいと思います。もう一点は、高齢者は非常に図書館を利用している人が多いと、そういう中で高齢者のイベントというものがない。企画の面で、展示はしているけれども子供向けのように、例えばお楽しみ会とか、子供会とか、子供に対してのイベントはあるんですが、高齢者に対してのイベント、例えば高齢者自身の将来の不安とか認知症について話し合いをすとか、そういうような高齢者のイベントというものがないと思うんですけども、その高齢者のイベントに対してどのような企画なり、考え方なりを持っているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**事務局：**まず障害者ライブラリーにつきましては、南部図書館は先ほどもお話しさせていただきましたけれども、非常に手狭となっておりますので、現在の施設では新たに障害者ライブラリーを設置するという事は難しいというふうに考えております。この南部図書館、建設されて以来40年経過いたしまして、建替えが課題となっている状況でございますので、建替えをする際には、当然、障害者ライブラリーの機能につきましても、何らかの形で導入する方向で考えたいというふうに思います。それから、次に年齢別で10代のお子さんたちの利用率が非常に低いという事ですが、1つ考えられるのは、学校に行っている年齢のお子さんですので、学校の図書館を利用されているという部分があるのかなというのが1つと、やはり現代ではインターネットが普及しておりますので、本離れ、活字離れといったものが特に若年層で顕著に現れているのかなというふうに思います。対策といいますか、学校司書との連携についてもやっておりますが、なかなかこういった年代の図書館離れ、読書離れというものに対応するというのは難しい状況でございます。それから高齢者の方に対するイベント企画等ですが、昨年度の図書館協議会でも、そういったご意見を頂戴しまして、今年度、高齢者向けにどのような企画がいいのかということで、アンケートの箱を設置しまして、今、アンケートを行っているところでございます。また、その内容を見まして、検討させていただければというふうに思っております。

**委員：**できる限り、これから高齢者というのは増えてくると思うし、ここにあるように図書館の利用ということになってくるので、高齢者に対しての企画の検討をよろしく願いいたします。

**委員**：今、学校との間の関係のお話が出ましたので、関連してお願いいたします。学校図書館の利用は、学校司書それから学校司書教諭を中心に促進に努力をしております。これまでは、子供たちの心の育成ということで、お話、絵本等の物語を貸し出したり、読み聞かせということにも力を入れてきましたけれども、今、学校図書館は情報、それから学びの場所であるということから、インターネットで検索するという方法も多く取られるんですけれども、同じ本を多く借りて、みんなで同じテーマで調べるといったようなことも行っております。それで、関連しまして、学校図書館にも色々ご支援をいただいているわけですが、学校から、こんなテーマでこういう本を何冊くらいお借りしたいというような利用はどの程度、現在あるでしょうか、お聞かせください

**事務局**：団体貸出の事業を実施しておりますけれども、個別に学校ごとにどれくらいという数字は、今把握しておりません。

**委員**：印象として多いとか、少ないとか。

**事務局**：長野図書館ですが、学校以外の団体も含まれておりますが、今、団体貸出が 325 件、8,027 冊の貸し出しがあります。保育園とか学校が入っておりますが、また学校のものが必要でしたらお出しいたします。

**委員**：先ほど委員がご指摘された問題に関して、補足的に知りたいことがあるのでお願いしたいんですけども、やや統計上の問題があるのかなというふうに思います。というのは、年代別に 40 代と 60 代が多い、これは多分貸し出しベースなんですよ。要は利用者ベースではないと。貸し出さない限りは年齢が分からないので、貸し出しで統計をとっているんで、少し違うのかなと。例えば中学生や高校生が、図書館で涼しいので勉強しているというようなことが結構多いと思うんですよ。だからちょっと問題がある。他にもですね、別に厳密な統計を求めているわけではないですけども、指摘しようと思えば色々なことがあって、例えば児童書を借りたお母さんは、これはどっちのカウントになっているんでしょうか。例えば南部図書館だと、貸し出しベースで児童書が 41%、一般書が 58% なんですよ。そうすると、貸し出し利用者の状況と合致していないので、統計を取るという点でやや問題があるのかなと思います。その辺、どういう風にお考えなのかということをお伺いしたいんですけども。

**事務局**：委員がおっしゃるとおりで、特に南部図書館につきましては、利用者の方をカウントできるような設備を持っておりませんので、どうしても利用者数というのは実際に本を借りた方で、また利用券につきましては、それぞれの方、例えばお父さん、お母さん、

それからお子さんそれぞれに持っていただいておりますので、その利用券を使った人について、本を借りたというカウントがされますので、お母さん名で児童書を借りていれば大人の方にカウントされてしまいますし、逆にお子さんの利用券で大人の方が読みたい本まで全部借りられてしまえば、子供のほうにカウントされてしまうということで、データとすれば正確な数字を反映していないのかなというふうに思います。それにつきまして、検討させていただければと思いますが、現状はそのような状況でございます。

**委員**：やや問題が起こる可能性があるとする、先程言ったように貸し出しベースで児童書が41%で一般書が58%、南部図書館の場合で、これを基に図書の購入計画を立てるとやや問題が起こる、南部図書館だと一般図書が73%、児童書は26%になっているのでずれているんですね、ニーズと合っていない。かといって児童書ばかり買うのもやや問題だと思うんですけども、何のデータを基に、どういう購入計画を立てていらっしゃるのかという事がわかりませんが、やはり何かしらの正確なデータというのが、コストパフォーマンスの問題がありますけれども、できる限りで厳密な統計をとっていった方が良いのではないかなというのが率直な感想です。以上です。

**委員長**：ほか、いかがでしょうか。

先ほどの学校の団体貸出ですけれども、ちょっと市町村の規模が違いますけれども、政令指定都市の新潟市は、単元ごととか、こういうテーマだとこういう本がパッケージングできます、というリストをすでに図書館側が持っているんですね。それで希望に応じてそれを貸し出す形で、半透明の衣装ケースみたいなものが何百とあって、その中にそのパッケージングされたものを、そのまま学校や幼稚園に貸し出すといった、一覧表みたいなものができてきているので、すぐにとということではないですけれども、そういう形で学校図書館との連携をしていくことが、おそらくリスト化をいちいち要望に応じてしていくのはとても大変な作業なので、ある程度図書館の方でこういうテーマだったらこんな本がパッケージングとして準備できます、ということであれば、ある程度スムーズに学校との連携も取れるのかなというふうに、新潟市の先行事例としてありますので、参考にさせていただけると有り難いと思います。

**委員長**：ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にご質問が出ないようであれば議事を進めたいと思います。

イ 令和元年度事業計画について

<令和元年度事業計画について 説明>

**委員長**：ありがとうございます。それぞれの図書館から説明いただきました。ただ今のこ



説明に対するご質問、ご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでございましょうか。

**委員**：学校図書館への支援という項目がありましたが、具体的にどういった支援をされているのか、教えてください。

**事務局**：去年から長野図書館、南部図書館ともに学校司書の方との連絡窓口となる担当を決めましてやっております。去年、学校教育課の主導のもとで会議を何回かやっております。学校司書さんの方でマニュアルを作り直されたようですけども、そちらについても支援をさせていただいております。今年においても、これから会議がございまして、今いただいたご意見もございまして、取り組んでいきたいと思っております。

**委員**：障害者ライブラリーに関してですが、障害者ライブラリーのほうは蔵書を作っているわけで、翻訳ボランティアの方たちが、本当に勉強されて良いものを作ろうとなさっています。私は、27年前に障害者ライブラリーを立ち上げたメンバーの1人として、ずっと見守ってきておりますけれども、障害者ライブラリーの翻訳ボランティアが録音する本ですね、これはリクエストによってやるのか、それとも図書館の方が選書してやるのか、どのように本を選んでらっしゃるのでしょうか。

**事務局**：図書館の職員が選書しているようです。

**委員**：利用者の方、登録者の方からのリクエストというのは無いのでしょうか。

**事務局**：リクエストも含めてという事だそうです。

**委員長**：私の方から1つ、長野図書館なんですけれども、その他の項目の1番下に、開架書架の耐震化12月予定ということですが、図書館のデータベースの入れ替え、システム更新に合わせて行うという理解でよろしいでしょうか。

**事務局**：はい、その通りでございます。

**委員長**：12月2日から15日の中で、耐震も行うというそういうことになるわけですね。ちょうどこの時期、教育学部の学生が、卒業研究の関係で本を借りる時期と重なるので、昨年も結構工事で学生たちがひいひい言っていたものですから、早めに周知をしておきたいと思ったもので。ありがとうございます。

**委員**：障害者ライブラリーはとても素敵な取り組みで、例えば障害者の方が家において、

本を借りたいという場合などに、図書館に行かなくてもこれとこれが借りたいと言ったら、運転ボランティアみたいな人がその人の家に届けるとか、学校に行っていない子供たちも増えていますので、図書館に出向けない、親が連れて行けないとか、いろいろな事情があって、おうちで読みたい人に届けるシステムがあったらいいなと思っております。

**事務局:** 長野図書館では今、視覚障害者の方のみを対象にやらせていただいております、特定郵便ということで、こちらから月2回、録音でこういう本がありますとかご紹介をさせていただいて、それでお電話でリクエストをいただいて、リクエストいただいたものを郵便でお送りするというサービスをさせていただいております。ただ、いわゆる引きこもりの方などへのサービスまでは、今のところ手が届いていない状況でございます。

**委員長:** おそらく、同じような状況が高齢者の方にも起こるかなと思うので、そういった、図書館のバリアフリー化というようなことを考えたときに、なかなか図書館まで足を運べないという方に、どういった図書館サービスを受けていただけるかというようなことも、今後、高齢化社会という中で行くと、1つポイントになるのでしょうかね。

ほか、いかがでしょうか。特に無いようでございますので、議事を先に進めたいと思います。

3番目のその他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

**事務局:** 先ほど委員からご提言がございましたけれども、高齢者向けの企画につきまして、長野図書館、南部図書館、両館でアンケートボックスを置く形で、どんな企画を実施したらよろしいでしょうか、という利用者の方のアンケートを実施しているところでございます。またアンケート結果が出ましたら、ご報告申し上げたいと思います。

**委員長:** はい、ありがとうございます。

こういう機会でございますので、図書館に対するご意見であるとか要望等も委員の皆様から承っておきたいと思いますがいかがでしょうか。

**委員:** この委員の応募の際に、エッセイといいますが文章をお出ししたんですけども、図書館に対する希望なのですが、あまりにも図書館がコミュニケーションの取れない冷たい空間になっているようなところも感じられて、私は長野図書館を利用しておりますが、今日、この南部図書館に久しぶりに来させてもらって、温かさが違うなということを感じて、これは建物のせいだとは思いますが、午前中10時から開館しますね、2時間でお昼になります、お腹もすいて食べたくもなり、飲み物も欲しくなり、しょっちゅう図書館に行っておりますが、3階にスペースがあって、そこでお弁当を広げている方がいて、若いお母さんと子供と学生さん、非常に空虚な空間で、遠慮っぽく暗い感じでぼそぼそとお食

事をされたりしているんですね。私は、図書館がもうちょっと明るく開けてもいいのではないかと、飲食禁止はもちろん規制もあるでしょうけれども、だったらそれができるスペースを作って、その休憩の間でも、図書館に来られた人たちが、老若男女関係なくコミュニケーションが取れる、そういうスペースがもっとあったらいいなど。それから、今日、私は駅から歩いてきたのですが、初めて歩いてきたので、少し時間をとってきたので早めに着いたのですが、汗びっしょりになって図書館に入りましたけれど、飲み物を買うところがなくて、休めるところもなく、どこに行ったらいいのかなとか、どうやって喉を潤したらいいのか、全く途方にくれまして、利用者の若いお母さんに、この辺に喫茶店ありませんかって聞いて、近くの小さな喫茶店を教えてもらって、そこに居たんですけど、そういうスペースを図書館には作れないものでしょうか。そうすればもう少し来やすいですし、そういうことを少し考えていただきたいと思います。

**委員長：**フリースペースのような形だと思いますが、今、学校図書館においてもメディアセンター、自由に話ができたり、ある程度食事、軽食がとれる、そういう空間づくりということが求められている、また、公立の図書館は公共施設として市民に開放されている空間でもありますので、まあ、図書館法に則って運営していく中で、どういったことが次にできるのかというところを、ぜひ検討していただけると有り難いというふうに思っております。ご要望として承るということで。

他の委員の皆さんいかがでしょうか。

**委員：**今、言われたとおりの事を思っていたのですが、高齢者に対する貸出って、孤独で家にいらっしゃる方がだんだん増えてきていますので、貸出のことを知らないでいる方もいらっしゃるのかなと思いますが、それと、本当に喫茶店のような所があると、もっともっと、あちらこちらから来た方々が、有意義に過ごせるので、今現在のところでそれをやるというのは非常に難しいと思うんですけども、これで、施設が新しくなるようなことがあれば、そういうスペースが必要だと思います。要望です。

**委員：**今のお話を聞きまして、ある所では、駅の建替えのようなときには、近くに図書館を移して、皆と触れ合う様な施設を作っている所はあります。横浜などでは。そういうような形で、何かあった場合にはそのような場所が絶対必要だと思います。それから、先ほど、南部図書館の建替えの話がありましたので、それがいつ頃、どのような形になるかということをお聞きしたい。それと、支所の建て替えを今やっております。それについて、周辺の駐車場が非常に手狭になってくるとは思いますが、それに合わせて今の南部図書館はどのような形をとっていくか、その点もお聞かせいただきたい。

**事務局：**建て替えも含めて、いろいろなスペースの話がございました。図書館に関しまし

ては、本当に今、多機能といいますかいろいろな機能が入っております。全国に色々な図書館ができておまして、長野市が今度建て替えをするときにはどんな図書館がいいのだろうと、あれもこれもと、なかなかそういう訳にもいかないのが現状かなと思っております。私、2回ほど、県立図書館に行きまして、皆さんも行かれたでしょうか、名称が「信州・学び創造ラボ」という言い方をしております。先ほどお昼という話もございましたが、IHのコンロも置いてあり、お湯が沸かせるようになっておりますし、お茶も飲めますし、インターネットのWi-Fiの環境もございます。

また、奥のほうに3Dプリンターが置いてありまして、本当に多機能な、いろんなことができるようになっておまして、1つの提案というか、「図書館は本を借りるところではない」と、そういう思い切ったキャッチコピーでやっております。長野市は、県と同じものを作っても仕方がないので、長野市なりのコンセプトを考えて、今後どういったものを作っていったらいいかという、イメージ的なことを色々と考えている最中でございます。また、場所の話がございました。これについては、まだ、この場所に作るという確定的なものはございません。まずは、今後どんな図書館を作っていったらいいかという、粗々のイメージを考え出したという状況でございます。もしかしたら、場合によってはご要望に応えられないようなこともあるかなと、本当にまだわからないところで、多機能になってきておりますので、長野市が取捨選択しながら、皆様方のご要望にある程度は応えられる図書館をと考えているところでございます。

**委員：**ありがとうございます。図書館をより良くするために、加藤市長の方へぜひ提言をお願いしたい。

**委員：**PTAの方から参加させていただきました。とても色々と話しやすい会議なのかなと、初めて参加させていただいて良かったなと思っております。PTAの方から、子供の関係で言うと、今、学校でも講演会という、メディアでお守りをさせているのではないかと、いろいろなことを言われていて、本から本当に離れているなと思っております。私は、小さい頃はあまり本を読むほうではなかったのですが、今になって、本って、すごく重要なものになって、何回も読んだりして、本当にいいものだなあと実感しております。小さなイベント、ここでおはなし会をやってくれたりして、小さい頃に本に触れる機会があるっていう事は本当に大事なことなのかなと思っておまして、やはりこうやって図書館の人たちがイベントを実施していただけるのは本当にありがたいなと。先ほど言っていたコミュニティとして、いろいろな方が家から出られないというところでは、いろいろな人が集まれる、いろいろな年代が集まれて、コミュニティをいろいろと計画していただけることは、私も図書館をもう少し利用して、子供たちにも勧めていったりしていきたいなと思いました。本当に良い会議に参加させていただきました。ありがとうございました。

**委員長：**温かい言葉ありがとうございます。

先ほど、伺いたいなと思ったことなのですが、多様な開かれた図書館づくりをしていた中で、一方で、利用者側の問題ということも少なからずいろいろとあるのではないかというふうに思っています、いわゆる利用者マナーの問題というのは、図書館としてどのような状況として受け取っておられるのか、特に破損図書、汚損図書の状況はどのようなになっているのか、あるいは貸し出しから返却されない図書がそれぞれの図書館で年間にどれぐらいあるのか、この現状について、今、お分かりになりますでしょうか。どうしても、要望ばかりこちらから言うだけになってしまうのですけれども、一方で、我々利用者側のマナーはどうなっているのだろうということも、やはり我々は協議会のメンバーとして、知っておかなければならない事柄なのかなというふうに考えているものですから、把握できているところで結構です。いかがでしょうか。おそらく未返却図書に対応しての業務というのは少なからずあると思うのです。

**事務局：**汚損図書であるとか、水濡れしたものであるとかは弁償をさせていただいております。それから、返って来ないものにつきましては、督促を何度かさせていただいて、5年までやらせていただいております、こちらのほうも司書のかなりの手間にはなっております。長野図書館では監視カメラをつけさせていただいて、それにより本が持ち帰られてしまう事はだいぶ少なくなっているようです。本当に無くなってしまう図書は、年に数百冊ぐらいです。何年か前に比べれば良い状況にはなっているのかなという事ですが、ただ、やはり返却ポストに返していただく際に折れてしまったり、そういうものはあるのですが、そこは勘案しながらというところがございます。そのような状況でございます。

**事務局：**督促等につきましては、長野図書館と同じような状況でございますけれども、未返却のままになってしまうような本、あるいは、持ち帰られてしまうような本は、長野図書館に比べれば少ないとは思いますが、100冊前後、詳しい数字は確認しないとわかりませんが、かなりあるというのは現状でございます。

**委員長：**ありがとうございます。確か少し前に、2、3年ほど前ですかね、県立図書館が汚損図書、破損図書の展示をやっていたんですね、確か、数十ページにわたって切り取られているとか、本当にぐしゃぐしゃにされて、返されたれた本というのものも、やはり利用者のマナー向上ということで、そういうこともやはり啓発的な部分でさせていただくことも、ただ単にそれを廃棄してしまうだけではなくて、我々がマナー向上という事でも、結構強烈な、あと、ペンで線を引いているというものも普通にあって、図書館の本は、やはり皆のものだという感覚を、きちんと利用者のほうに持ってもらうということも、この協議会の中では要望だけではなくて、考えていくべきことなのかなというふうに私はちょっ

とっておりました。

ほか、いかがでしょうか。

**委員**：私、初参加なもので、どういう状況なのか把握することに集中しておりました。私も図書館を結構利用させていただいているのですけれども、普通の書籍ではなくて、電話帳のことで、よくわからないのですが、電話帳で、1人の個人の人々の電話を知りたくて調べていたんですけれども、電話帳を1冊ずつ調べていましたが、もしかしたら私が知らないだけで、パソコンに全て入力してあって、住所を入れたらぱっと出てくるようなシステムというのはあるのでしょうか。

**事務局**：通常、パソコンではなくて104に電話をすれば調べてくれますけれども。

**委員**：名前は分かっているのですが、住所もちょっとはつきりしないという曖昧な部分がたくさんあって、私個人のことなのですからけれども、昔、若い時にもものすごくお世話になった人に、何かお礼をしたいと思って探しに行ったのですけれども、なかなか、どのように探したらいいのか。

**事務局**：図書館のほうでは、電話帳のデータをご覧いただけるサービスというのはちょっとなくて、先ほど話にも出ましたレファレンスですね、調べ物のサービスがございますので、ご活用いただければと思います。

**事務局**：図書館では電話帳のデータベース化はしておりません。104でお調べするにしても、今、「電話帳には載せてくれるな」という方も結構いらっしゃいますので、そういう方をお調べすることもできません。住民票の窓口におきましては、電話でのお問い合わせ等にはお答えできません。

**委員長**：ほか、委員の方からご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

様々なご要望、ご意見が出されました。事務局としても、今回のこういったご意見、ご要望について、図書館運営へ反映できるような様々なご尽力を、今後とも続けていただければと思います。

それでは、以上で協議事項が終了となりますので、進行を事務局へお返しします。

**教育次長**：本日は、長時間にわたり熱心にご協議いただきまして、ありがとうございます。いただきましたご意見、ご要望につきましては、今後の図書館運営に反映して参りたいと考えております。委員の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。本日はどうもあ

ありがとうございました。